

岩手県知的財産活用推進プラン（概要）

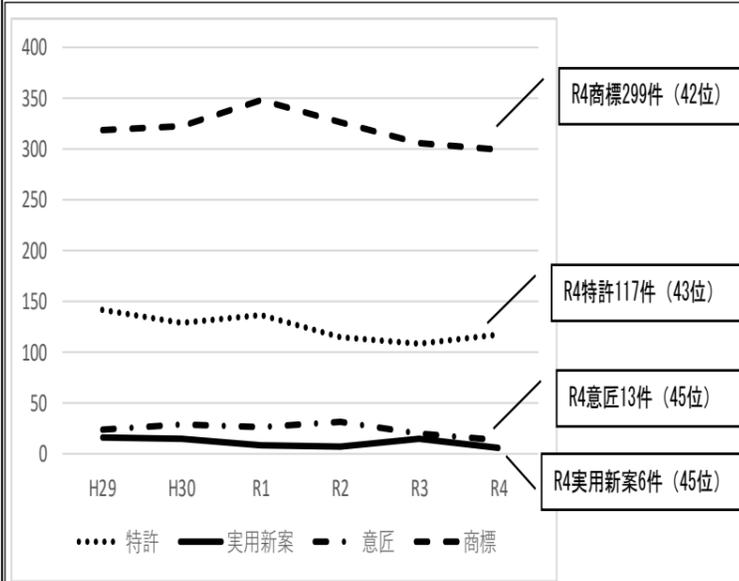
1 計画の基本的な考え方

- (1) 計画の位置付け
 いわて県民計画（2019～2028）の基本目標及び岩手県科学技術イノベーション指針に掲げる科学技術の基本目標の達成のために、知的財産に関する施策展開の方向性を定めるものである。
 ※ 岩手県知的財産活用促進プラン（H31年3月）を改訂するもの。
- (2) 計画期間
 令和5年度～令和8年度
- (3) 推進体制
 県は、（一社）岩手県発明協会や（地独）岩手県工業技術センター等の産学官金の各関係機関と連携して本プランを推進する。

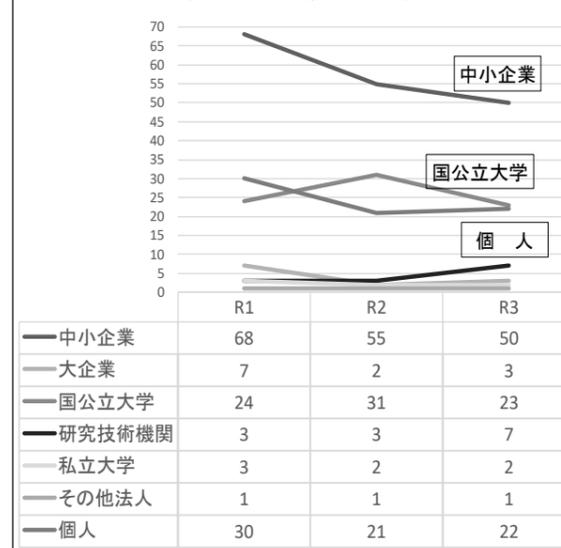
2 本県の知的財産を取り巻く現状と課題

- (1) 知的財産の創出について
 - ・出願件数について、全国低位のまま近年横ばいで推移している。
 - ・出願件数のうち、本県は中小企業からの出願の占める割合が最も大きい、件数は減少傾向にある。また、新規出願者数についても減少傾向にある。
 - ・出願件数が少ない理由のひとつは、知的財産を固有の資源として捉えて企業経営に活用するという知財経営が浸透していない（知財マインドが低い）ためと考えられる。
- (2) 知的財産の保護について
 - ・本県産業の海外展開を見据え、海外での知的財産保護にも取り組む必要があり、岩手県大連経済事務所を通じて中国商標局のホームページを定期的に監視している。
 - ・地域ブランドを通じて地域へ利益を還元することを目標として地域の付加価値向上に取り組む必要がある。
- (3) 知的財産の活用について
 - ・活用が進まないことから権利を維持することが困難となるケースがある。
 - ・各種相談支援窓口において知的財産のリテラシーを高めることが効果的である。
- (4) その他
 - ・各機関の取組みが、特許等の出願件数の増加に結びついていない。
 - ・関係機関の連携を強化することで、知的財産に関する効果的な支援につなげていくことが必要である。

＜本県の知的財産の出願状況＞

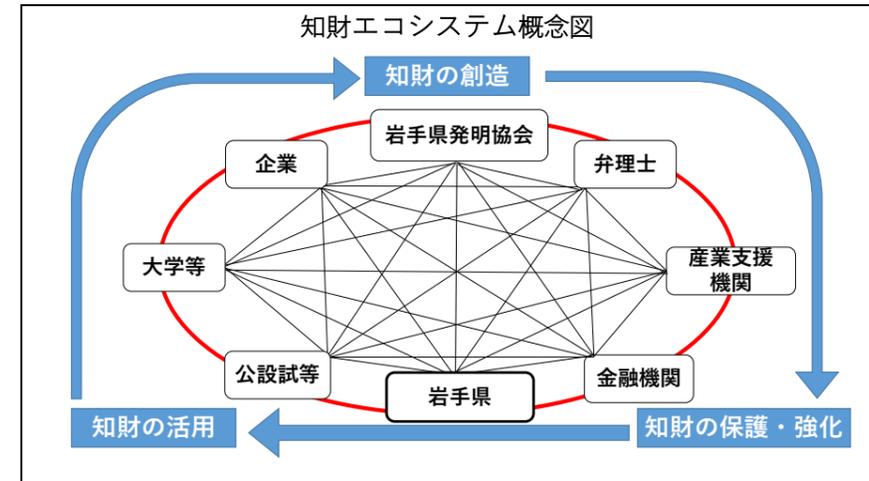


岩手県における出願内訳の推移



3 基本計画

県や本県の知財推進の中核機関である（一社）岩手県発明協会や（地独）岩手県工業技術センター等の産学官金の関係機関が有機的に連携し、知的財産の戦略的な創造、適切な保護・強化及び効果的な活用を通じて、新たな価値を創造するという知財エコシステムの構築によりイノベーションの創出を図り、もって地域振興に寄与する。



4 推進する施策

- (1) 知財マインドの向上のための普及啓発及び人材育成
 - ・企業の知財マインドを向上させるための普及啓発活動や人材育成事業の実施
 → **重点** これまで出願を行っていない中小企業の知財マインドの向上に係る取組を推進
 - ・青少年の発明の奨励
- (2) 産学官金の関係機関と連携した知的財産の創出支援
 - ・企業と高等教育機関、公設試等の研究機関とのマッチング等による研究開発型企业へのステップアップ推進
 - ・スタートアップ企業など、研究資金獲得手法の支援・情報提供
 - ・知的財産の戦略的な公開・秘匿等による総合的な知財戦略の推進
 - ・関係機関が連携した支援体制の構築
- (3) 知的財産の保護・強化・活用、地域ブランドの推進
 - ・国内外における知的財産の保護
 - ・取得権利の強化や積極的な広報等による権利の効果的な活用の推進
 - ・生産者等の販売戦略に応じた地域ブランドの創出支援

5 計画推進に向けて（指標）

- (1) 知財啓発事業実施件数 年6回
- (2) 特許等出願件数 年448件（「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン目標）
- (3) 高等教育機関及び公設試験研究機関等における特許等の実施件数 R5～R8の累計554件（「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン目標）